

Topics

介護保険制度における 福祉用具貸与・販売種目のあり方検討会

対応の方向性に関する取りまとめ 概要

内田 正剛氏 厚生労働省老健局 高齢者支援課 福祉用具住宅改修指導官

安全な利用の促進

福祉用具貸与事業所向けの安全利用のための手引きや事故報告様式の活用を促し、事故防止に向けた体制整備を図るほか、事故及びヒヤリハットに関する情報共有等の取組を行い、福祉用具の安全な利用を促進します。

サービスの質の向上

福祉用具専門相談員指定講習カリキュラムの見直しや現に従事している福祉用具専門相談員に対する研修会、PDCAの適切な実践に向けた周知徹底等を行い、サービスの質の向上を図ります。

給付の適正化

- 福祉用具選定の判断基準の見直しを行います。平成16年度の策定時にはなかった福祉用具の追加のほか、介護支援専門員だけでなく、医療職を含む多職種や自治体職員等の幅広い関係者で共有できる内容等とします。
- 福祉用具の適正化の観点から、福祉用具専門相談員が行うモニタリング時期の明確化や記録作成の義務化を検討するほか、自治体職員等によるチェック体制の充実・強化を図るため、自治体向け点検マニュアルを作成します。

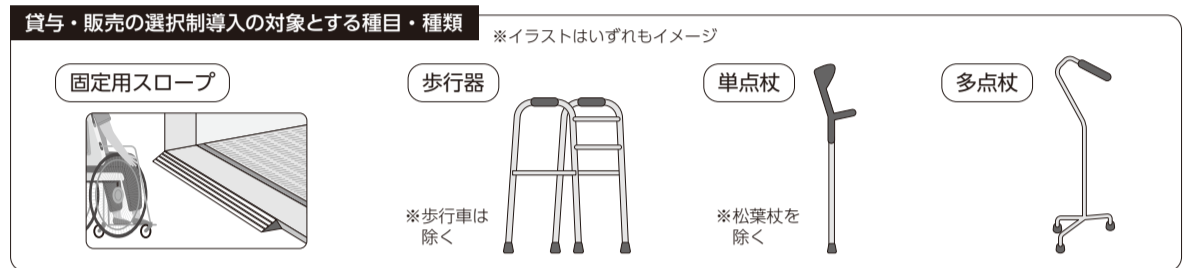
令和3年度介護報酬改定に関する審議報告において「介護保険制度における福祉用具の貸与・販売種目について、利用実態を把握しながら、現行制度の貸与原則の在り方や福祉用具の適時・適切な利用、利用者の安全性の確保、保険給付の適正化等の観点から、どのような対応が考えられるのか、今後検討していくべきである。」とされたこと等から、高齢者の自立や制度の持続可能性の確保といった基本的な視点を踏まえ、今後の更なる福祉用具の安全な利用の促進、サービスの質の向上及び給付の適正化等の実現に向け、主に以下の項目について議論と検討を行い、令和5年11月8日に取りまとめを行いました。以下、主な取組になります。

一部種目・種類における貸与と販売の選択制の導入

長期間貸与するよりも、購入とした方が利用者の負担が抑えられる一部の種目について、利用者の負担の抑制・保険給付の適正化を図る観点から、貸与と販売を選べる仕組みを導入します。

1) 対象とする種目・種類

- 固定用スロープ、歩行器（歩行車は除く）、単点杖（松葉杖を除く）、多点杖。
- これらは可動部がない用具が多く、利用開始後のメンテナンスの必要性が比較的低いもの。



2) 対象者の判断と判断体制・プロセス

- 利用者等の意思決定に基づき、貸与又は販売を選択することとし、その際に、介護支援専門員や福祉用具専門相談員は、取得可能な医学的所見等やサービス担当者会議等による多職種連携で得た判断のもと、貸与又は販売について提案します。

3) 福祉用具専門相談員における選択制の貸与又は販売後のメンテナンス等のあり方

- 貸与にて利用開始した場合は、少なくとも「6ヶ月以内に一度」モニタリングを行い、貸与継続の必要制について検討することとし、その後は必要に応じて貸与継続を検討します。
- 福祉用具を販売した場合、福祉用具サービス計画における目標の達成状況の確認や保証期間を超えても利用者等からの要請に応じて、福祉用具の使用状況を確認し、必要な場合は使用方法の指導、修理等（メンテナンス）を行うよう努めます。また、利用者に対し、商品不具合時の連絡先を情報提供します。



今後各種取組については、引き続き調査・検証を行い、現場で制度が円滑に運営されるよう、関係者の意見や負担の軽減にも配慮した詳細な制度設計と制度の周知に努めて参ります。

H.C.R.2023 開催REPORT

2023年9月27日～29日に東京ビッグサイトにて開催した「H.C.R.2023 第50回国際福祉機器展&フォーラム」。

50周年特別企画のひとつ「いのち輝くアート展」内では、一般社団法人シブヤフォントのプロデュースにより、障害のあるアーティストが創る作品や企業とのコラボレーションによって制作した商品等の展示とともに、障害者の自立支援に資する取り組みの紹介を行いました。本企画を振り返り、シブヤフォント代表理事の磯村 歩氏に寄稿いただき掲載しています。

また、主催者企画「福祉用具相談～福祉機器・自助具のご相談はこちら!～」では、企画内で自助具の相談・展示に運営協力いただいているNPO法人自助具の部屋 代表理事の岡田 英志氏より、1991年より続く企画の歴史をふまえてH.C.R.における自助具の役割と今後の展望をテーマに寄稿いただきました。ぜひご一読ください!

いのち輝くアート展

2023年9月27(水)～29日(金) / 東京ビッグサイト 東6ホール



H.C.R.2023 「フクシ×デザイン=可能性 ～産官学福の共創で社会をつなぐ～」 全体図

「フクシ×デザイン=可能性 ～産官学福の共創で社会をつなぐ～」 からみる 福祉とデザインが拓く未来への展望

磯村 歩氏 一般社団法人シブヤフォント 共同代表

1989年 金沢美術工芸大学卒業、同年富士フィルムに入社しデザインに従事。2006年より同社ユーザビリティデザイングループ長に就任しデザイン部門の重要戦略を推進。退職後デンマークに留学し、ソーシャルインクルージョンの先駆的な取り組みを学ぶ。帰国後、株式会社フクフクプラス設立。2021年4月 一般社団法人シブヤフォント共同代表就任、2022年 ご当地フォント事業構築・推進。

デザインの営みと地域共生社会

デザインの行為は、他者との協働であります。デザイナーは、全ての工程において一人では完結できず、多様な人々の関わりでしかモノ・コトを生み出せません。

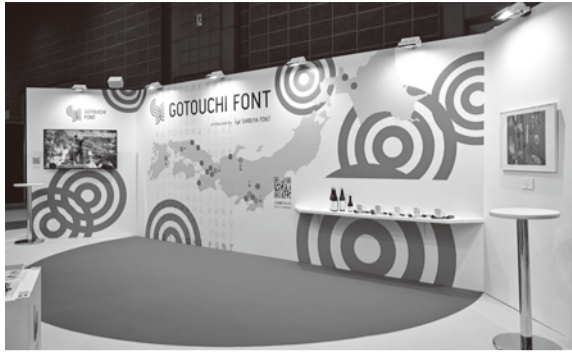
商品デザインならば、企画者、設計者、営業などと協働しながら進めます。また使用者からの意見を求める

こともあるでしょう。グラフィックデザインにおいても、コピーライター、マーケッター、フォトグラファー、アーティストなどと協働します。

こうした営みは、“地域共生社会”そのものであるといえます。それぞれの強みを活かしながら価値を生み出していくデザイン。“地域共生社会”においても、互いを

理解し、寄り添い、そして、それぞれができることを持ち寄りながら、それぞれのより良い人生をデザインしていく。ここに、“地域共生社会”を目指す本企画において、デザインを取りあげたことの意義と狙いがあります。

シブヤフォントにおいては、障がいのある人とデザインを学ぶ学生との協働でデータ（フォント・パターン）



ご当地フォントのブース

を生み出し、それを企業は、自社の商品に採用する際、色を変えたり、一部を切り取ったりなど、自社の商品にあわせてアレンジします。

因みに“フォント”というのは、フォントをデザインする人と、それをパソコンにインストールして、キータイプする人が存在します。文字そのものでは意味を成しません、ある意味を持った文章がキータイプされて、ようやく成立するクリエイティブだといえます。“フォント”は、使う人がいてこそ、成立するわけです。

私たちシブヤフォントが、パターングラフィックなどもラインナップに入れながら、あえて“フォント”と名乗っている理由がここにあります。作る人に加えて、使う人も共創したい。前述の“地域共生社会”の実現に向けた共創が、実はシブヤフォントの取り組みには内在し、それを目指すが故に、私たちはシブヤ“フォント”と名乗っています。



説明の様子

本展示では、シブヤフォントから派生した全国の「ご当地フォント」の取り組みも紹介しました。2023年度内に16地区の「ご当地フォント」が出揃う予定ですが、そのほとんどに地域名(例:とやまふおんと、さっぽろふおんと、YOKOHAMA FONT、京都ふおんと、和歌山ふおんと)が採用されています。シブヤ=地域、フォント=共生社会のように、シブヤフォントは、その名称自体が“地域”共生社会を体現していると思います。

H.C.R.2023「フクシメデザイン=可能性 ~産官学福の共創で社会をつなぐ~」では、来場者よりシブヤフォントのプロセスに大いに共感をいただきました。障がいのある人が手がけた原画が、デザインで大胆に生まれ変わり、商品やサービスとなって社会に放たれたその姿は、見る人にとって、誰でも参加できる可能性とワクワクした期待感をもっていただけたと思います。

加えて、当社では、障がいのある人(シブヤフォント

の原画を手がけたアーティスト)に、説明員として活躍いただきました。福祉機器展は、障がいのある人が主な来場者でお客様だと思います。私たちは、これを逆転させ、障がいのある人が、お客様をもてなすという取り組みを行いました。

これにより、お客様との距離をぐっと縮めることができ、良いつながりと、商談につながったケースもあります。この取り組み方のアイデア自体が、デザインの思考であり、可能性だと確信します。

福祉においても、デザインが重要なのは言うまでもありません。ただ、それは表層的な姿を整えるだけではなく、どのような人々が、どのように関わるかを考えることがデザインの行為であり、その関わり方は、そのまま“地域共生社会”に結実するものであると思います。

デザイナー自身が、フォトグラファー、コピーライター、そしてアーティストと協働するように、“地域共生社会”も、そうした関わりの中で姿が見えてくるはずだと確信します。



体験型
アート鑑賞会

福祉用具相談 ~福祉機器・自助具のご相談はこちら!~

2023年9月27(水)~29日(金) / 東京ビッグサイト 東3ホール

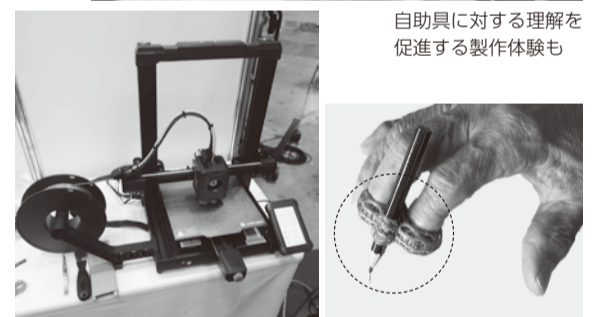


福祉用具や自助具の展示・紹介を実施

「福祉用具相談」からみる、 自助具の役割と今後の展望

岡田 英志氏

NPO法人自助具の部屋 代表理事



3Dプリンターを使った実演展示

自助具に対する理解を促進する製作体験も

H.C.R.における自助具の部屋の展示企画は1991年から始まり、2023年度で33回となりました。

当初は一般の企業ブースの一角に挟まれるような状態で展示をしていたため、市販品と勘違いしてブースに来られた来場者から『いくらで買えますか』などと聞かれることも多く、『ボランティアの活動で自助具の製作と普及・啓発をしています』と伝えると、皆さん驚いて改めて関心を持って自助具を見ていただきました。展示している自助具をどのように使うのかなどの質問も多くあり、一人ひとりの状態に合わせて製作していることを伝えて自助具の必要性をアピールしてきました。

2007年からは新たに「自助具相談コーナー」として展示と相談窓口を設け、来場者に対してより詳しい自助具の情報を提供できるようになりました。

製作依頼を疾患別にみると、脳性麻痺の方が34%、リウマチの方が21%、片麻痺の方が17%と上位を占めています。中でも脳性麻痺の方はキーボードカバーやマウススティックなどのコミュニケーション関連への要望が高く、次に食事に関する自助具を見て製作依頼される方も多くいます。

リウマチの方からは生活全般に関わる自助具についてよく質問があり、個別自助具の製作が多岐にわたっています。

片麻痺の方は、編み物関連や読書台やページめくりなど、以前の生活に近づけるためのリハビリを兼ねて積極的に自助具を活用したいと思われる方が多く、自助具

の品目全般において片手使用が求められていると感じています。

また、障がいのある方と関わる福祉関連従事者(病院、リハセンター、在宅サービス)からは、自助具製作に関する材料やその加工・設計についての相談が多く寄せられました。

その他に、一般の方や行政の方からは、自分の住んでいる地域に近い工房の紹介や、工房グループを立ち上げたいという相談などもあり、もっと各地域に自助具工房が広がってほしいと感じることも多くありました。

介護保険制度が始まった頃から介護や看護の仕事に就く学生の方たちの見学が多くなり、学校では見られない自助具を手に取り、使い方やどのような障がいのある方が使うのかなど熱心な質疑応答が交わされ、ブースが賑わう状態が今に続くようになりました。

2022年より「自助具相談コーナー」は一般社団法人日本作業療法士協会の「福祉機器相談コーナー」と共同で「福祉用具相談」と名前を変え、共同の相談コーナーとして対応することになりました。これまでは、共通した相談事も別々のコーナーであったがために不便さを感じていましたが、これで来場者の相談に生活の中での自助具の使い方をモノとコトの両面から共同で対応できるようになりました。

また展示スペースも自助具を一つ一つ並べて説明カードも置ける広さになり、来場者からは見やすくなったと好評を得ています。